

## 子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度) 申請書(請求書)

市区町村  
受付印

平成27年6月分の児童手当支給等市区町村

宇多津町長 殿

## 1. 申請・請求者

記入日 平成 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )
*記名押印に代えて署名することができます。			住所(平成27年5月31日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記載不要
※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。			

## 2. 対象児童

平成27年6月分の児童手当の支給対象児童等(※)について記入してください。

※「支給対象児童等」の範囲については記載要領を参照してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	現住所(別居の場合のみ記入)
1			男・女	平成 年 月 日	同・別	
2			男・女	平成 年 月 日	同・別	
3			男・女	平成 年 月 日	同・別	
4			男・女	平成 年 月 日	同・別	
5			男・女	平成 年 月 日	同・別	

※同居・別居の別については平成27年5月31日時点の状況を選択してください。

## 3. 申請額・請求額

対象児童数	人	申請額・請求額	円
-------	---	---------	---

※対象児童1人につき3,000円になります。(詳細は記載要領を参照してください。)

## 4. 受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に『✓』を入れて、必要事項を記入して下さい。)

- A 児童手当振込口座への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)
- B 平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の受給口座(Aと同じ場合を除く。)への振込みを希望(受取口座記入欄への記入は不要です。)  
※平成26年度の子育て世帯臨時特例給付金の支給を受けた市区町村と、平成27年度の申請先市区町村が同一の場合に限る。
- C 指定の金融機関口座(原則、1.の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望  
※Cを選択した場合は本人確認書類と振込先金融機関口座確認書類の両方を添付してください(裏面を確認してください)。  
【受取口座記入欄】受取方法としてCを選んだ場合のみ記入してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

- D 現金による支給を希望  
(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方のみとなります。また、お受け取りは10月からを予定しています。)  
※Dを選択した場合は本人確認書類を添付してください(裏面を確認してください)。

(裏面も確認してください。)

**【誓約・同意事項】**

- (1) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当します。
- (2) 子育て世帯臨時特例給付金の支給要件の該当性等を審査するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、平成27年11月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、平成26年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯臨時特例給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯臨時特例給付金を返還します。

**本人確認書類**

(4. 受取方法にC・Dを選択した場合は、本人確認書類を提出してください。)

※住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等の写し

**振込先金融機関口座確認書類**

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

(4. 受取方法にCを選択した場合は提出してください。)